



No.38

20.January.2017

日本ホスピス緩和ケア協会

NEWS LETTER ニューズレター

Hospice Palliative Care Japan

日本ホスピス緩和ケア協会事務局

〒259-0151 神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1000-1

ピースハウスホスピス教育研究所内

TEL 0465-80-1381 FAX 0465-80-1382

Website <http://www.hpcj.org/> E-mail info@hpcj.org

新春メッセージ 理事長・副理事長から新春メッセージが寄せされました

日本ホスピス緩和ケア協会会員の皆さんへ
今年取り組む2つの課題

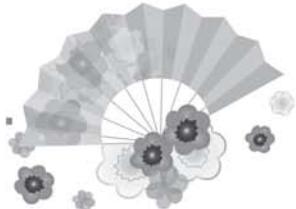


特定非営利活動法人
日本ホスピス緩和ケア協会
理事長 志真 泰夫

明けましておめでとうございます。2017年の新春を迎えて理事会を代表して、会員の皆さんへのメッセージを送ります。

2017年から2018年にかけて当協会が取り組まなければならない重要課題は大きく分けて2つあります。第1は、がん対策基本法改定を受けて策定される、第3期「がん対策推進基本計画」への対応であります。第1期、第2期の基本計画では、緩和ケアに携わる多くの医療従事者が緩和ケア研修会をはじめとした基本的な緩和ケアの普及と充実に取り組みました。2016年10月に厚労省から第3期の基本計画への当協会の意見書の提出を求められました。そこで、当協会として「専門的な緩和ケアの質の向上」を提案しました。それは、翻って言えば「わたしたちの専門性が問われる」ということです。当協会の重要課題として鋭意取り組んできた「質向上の取り組みに関する認証」への申請が昨年11月に行われ、167施設から申請を受理し、緩和ケア病棟の専門性を評価する枠組みを作ることは出来ました。そこで、今後は専門的な緩和ケアの具体的な内容を明らかにして教育研修に取り組むことが必要不可欠と考えます。その際のキーワードは、「チームワーク」と「死に逝く人への最善のケア」だとわたしは考えます。

第2は、2018年4月の診療報酬・介護報酬同時改定、都道府県の医療計画、市町村の介護保険事業計画の同時策定への対応です。診療報酬・介護報酬同時改定に対しては医療・介護保険委員会が7月の年次大会までに厚労省への提言を準備しています。昨年4月の「在



宅緩和ケア充実加算」の新設を受けて、地域への基本的緩和ケアの普及と在宅緩和ケアの専門性を明らかにする取り組みは当協会に課せられた課題だと思います。2016年11月時点で加算を届け出た診療所・病院は、全国で474施設、このうち当協会加盟施設は57施設です。協会加盟施設を核にして在宅緩和ケアの専門性を確立する活動が必要であり、その際のキーワードは「在宅緩和ケアの基準」と「地域のネットワーク作り」だとわたしは考えます。この2つの課題への取り組みを理事の皆さん、会員各施設の皆さんとともに今年は進めて行きたいと思います。ぜひ、ご協力ください。

新しい発想で取り組む



特定非営利活動法人
日本ホスピス緩和ケア協会
副理事長 田村 恵子

明けましておめでとうございます。
皆さまにおかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私が当協会に関わらせて頂くようになり、随分長い年月が経過しました。この間、主に「教育」という視点から、委員会活動に従事してまいりました。特に前期からは、看護師教育の重要性を認めて頂き、「看護師教育支援委員会」が創設され委員長を仰せつかっております。

看護師教育支援委員会では、2014年11月より専門的緩和ケア看護師教育プログラム（SPACE-N）を開催させていただいております。昨年12月には第4回、第5回

を終えて、修了者は 152名になりました。SPACE-Nは従来の指導者養成プログラムとは異なり、協会が提示した受講条件を満たした方を対象に事前に教材をお送りして、自己学習を行った後にレポートを書いて研修に臨むという形です。しかも、研修では講義は全く行なわず、各モジュールのテーマにそってグループでの話し合い（問い合わせ）を重ねて、そのテーマの前提になっている事がらや考え方について探究を深めます。これまでの看護師教育の概念にはない全く新たな発想に基づく研修です。どのくらいの時間で、どんな効果が得られるのかはまだ未定ですが、参加者からは一旦立ち止まって考えることが多くなった、みんなで話し合う機会が増えたなどの声が寄せられています。今年は、SPACE-Nの評価を行いさらにプラスアップしていきたいと思います。なお、修了者の名簿はHPにて公開しておりますので、支部活動などの際には是非声をおかけ下さい。

「つなぐ力」と「つながる力」



特定非営利活動法人
日本ホスピス緩和ケア協会
副理事長 石原 辰彦

新春の箱根駅伝を見ながら「つなぐ」という言葉に思いを馳せました。出場校ごとに彩られた伝統の「たすき」が次々につながっていきゴールを目指します。学生たちは持てる力を出し尽くして「たすき」を渡した後に倒れこみますが、時には脱水状態になりながらもつなげようと頑張る姿を見ると目頭が熱くなります。子供が小さいころは「同じ画面が続いているみたいで面白くない」と言われましたが、それぞれの選手の背景をアナウンサーヤ解説者が紹介してくれ、それと伴に画面を見ていると目が離せなくなります。

緩和ケア病棟の役割は時代とともに変化してきました。以前は最終ランナーとしての役割でしたが、今は中継ランナーとしての役割が加わりました。緩和ケア病棟の本当の役割はランナーではなく伴走者だと思いますが、ややこしくなるのでここではランナーと表現します。

中継ランナーとしては「たすき」を受け取り、次のランナーへ渡すまでを一生懸命走らなければなりません。どう受け取り、どう走り、どう渡すかも大切です。介護施設へ渡す場合もあれば、往診クリニックへ渡す場合もあります。地域にある様々なリソースとの連携が求められるようになりました。「独りぼっち」の緩和ケア病棟では今後はうまく機能できないかもしれません。他の施設との「つなぐ力」、「つながる力」が

必要です。1年後の医療保険・介護保険の同時改定に向けて、「連携」がキーワードになると考えます。つながることに対応する準備を始めましょう。

心を調えて取り組む



特定非営利活動法人
日本ホスピス緩和ケア協会
副理事長 恒藤 晓

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては佳き年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年は予期せぬ出来事が相次ぎ、世界では歴史の転換期を迎えていたかのように感じました。

臨床においては、心を調えて患者さんやご家族に向き合うことが重要であると最近強く思うようになりました。心を調えるためには、「自然に触れる（自分が自然の一部であると自覚する）」、「芸術や美に触れる（感動する）」、「『今日が人生の最後の日だったら何をするか』を考える」、「ゆっくり行動する（歩行、食事、会話など）」、「宇宙の視点と顕微鏡の視点を行き来する」、「身体感覚に意識を向ける」、「自分の心と対話する」などが有益であると言われています。

Whole Person Careを開発したマウント(Mount)先生は、“癒しの十戒(10 Commandments of Healing)”として、①この瞬間、心から存在せよ、②信頼せよ、③汝の全人的必要性に注意せよ、④より深い関わりに心を開け、⑤汝の直観に訊け、⑥創造的であれ、⑦内省力を磨け、⑧自分自身に優しくあれ、⑨小さく考えよ、⑩ほめたたえよ、と述べています (J Cancer Educ 2006;21(1):50-1)。このような取り組みが心を調べ、Whole Person Care を実践するうえで肝要であるといえるでしょう。

今年も様々なことが起きて心騒がすことが多いあるでしょうが、心を調えて目の前の課題に一つひとつ取り組んでいきたいと願っています。引き続き宜しくお願い申し上げます。



2017年度年次大会 開催スケジュールが決定!

日 時 2017年 7月 15日(土)・16日(日)

会 場 東京ビッグサイト会議棟 (7階国際会議場・6階会議室)

〒135-0063 東京都江東区有明3-11-1 <http://www.bigsight.jp/>

1日目 7月 15日 (土)

- ◆13:30~14:30 総会
- ◆14:30~15:00 "Life Asked Death"(日本語版)*上映
- ◆15:15~17:30 講演・シンポジウム「新たながん対策推進基本計画への取組み」
- ◆18:00~20:00 懇親会

* "Life Asked Death" …Asia Pacific Hospice Palliative Care Network (APHN) が制作した映像作品。
ケアを必要とする全ての人に緩和ケアが提供される事を目指し、アジア3カ国（ミャンマー・スリランカ・バングラデシュ）における緩和ケアの現状と教育支援の実際を紹介する内容。

2日目 7月 16日 (日)

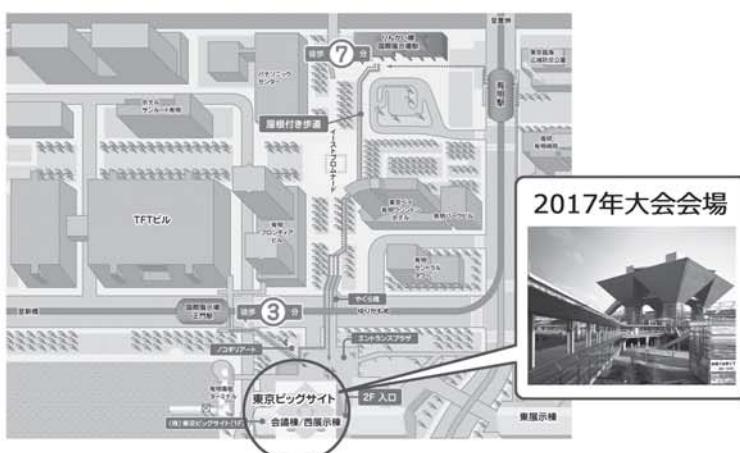
◆分科会 9:00~12:00

- 1) 「在宅緩和ケアの質を問う」
- 2) 「緩和ケア病棟のケアの質」
- 3) 「死が近づいたときのケア-多職種チームで関わる-」
- 4) 「臨死期のケア～Last few days of lifeと看護～質の高い緩和ケアを患者・家族に届けるために～」
- 5) 「緩和ケアチームのやりがいとむずかしさ」
- 6) 「質向上の文化を創るには」

◆特別企画セミナー 13:00~16:00

- 1) 緩和ケア病棟運営管理者セミナー（※対象：緩和ケア病棟の運営管理者）
「カンファレンスの持ち方」
- 2) MSWセミナー（※対象：ホスピス・緩和ケア領域に従事するソーシャルワーカー）
「ソーシャルワークに基づく意思決定支援」

- 申し込み方法や各プログラムの詳細は、4月上旬にご案内いたします。
- プログラムは変更となる場合があります。



東京ビッグサイトへのアクセス

- りんかい線
「国際展示場駅」から徒歩7分
- ゆりかもめ
「国際展示場正門駅」から徒歩3分
- バス
 - 都営バス 東京駅八重洲口（豊洲駅経由）→ 東京ビッグサイト下車
 - 空港バス 羽田空港→東京ビッグサイト下車
成田空港→東京ベイ有明ワシントンホテル
下車徒歩3分
- 駐車場完備（1日最大2,000円）

2016年度 ホスピス緩和ケア週間

2016.10.2[sun] - 8[sat]

日本ホスピス緩和ケア協会では、「世界ホスピス緩和ケアデー(World Hospice and Palliative Care Day)」を最終日とした一週間（2016年度は10月 2日～8日）を「ホスピス緩和ケア週間」とし、ポスターの掲示及びセミナーや見学会の実施などを通して、緩和ケアの啓発普及活動に取り組んでいます。

第11回目を迎えた本年も ポスター・チラシを作成し、当協会の会員をはじめ、がん診療連携拠点病院、日本緩和医療学会会員、日本死の臨床研究会会員など、全国の関係者に案内し、緩和ケアの普及啓発を目的とした企画開催を呼び掛けたところ、124の企画登録がありました。今回は、ポスターのメッセージ「つないで、ささえる」に合わせ、外来や地域の診療所、訪問看護ステーションとの連携などについて紹介する企画を実施したところも多く、市民や医療福祉関係者など 7,000名を超える参加がありました（展示会の参加者は含まず）。

企画を実施した施設からは「入院中の患者さんも活動に参加し、飾りつけを手伝っていただいた」、「情報交換や連携強化の必要性を考える良い機会となった」などの報告が寄せられました。各企画の報告は、協会ホームページに掲載していますのでご覧下さい。

当日の様子

各企画より提出された写真の一部をご紹介します。

各地域の企画登録状況

合計124企画



北海道



在宅緩和ケアネットワーク研究会
【緩和ケアクリニック・恵庭】

宮城県



相談ブースの設置
【仙台医療センター】

埼玉県



緩和ケア病棟説明会
【戸田中央総合病院】

千葉県



市民公開講座
【辻伸病院 柏の葉】

東京都



感謝の思いを伝えるカード作成
【がん・感染症センター都立駒込病院】

神奈川県



バルーンアート
【神奈川県立がんセンター】



World hospice & palliative care day



世界のホスピス緩和ケアデー

2016年度の世界ホスピス緩和ケアデー（World Hospice and Palliative Care Day）は、「LIVING AND DYING IN PAIN: IT DOESN'T HAVE TO HAPPEN」をテーマとして実施されました。

各国の企画の様子は、以下のホームページでご覧いただけます。

<http://www.thewhpc.org/world-hospice-and-palliative-care-day>



左上:オーストラリア、右上:ウガンダ、左下:インド、右下:ドイツ
(緩和ケアデーに企画登録している各国の団体ウェブサイトの報告より)

長野県



パンフレット等の展示・配布
【飯田病院】

石川県



ほっこりサロン
【石川県済生会金沢病院】

福井県



コンサートとミニ講座
【福井赤十字病院】

愛知県



緩和デイケア体験
【愛知県がんセンター愛知病院】

愛知県



特別ブースの設置
【公立西知多総合病院】

大阪府



まちかどがん相談
【ベルランド総合病院】

京都府



参加型ミニコンサート
【音羽病院】

広島県



緩和ケア病棟見学会
【公立みづき総合病院】

山口県



ホスピス緩和ケア研修会
【安岡病院】

高知県



医療従事者対象の講演会
【細木病院】

福岡県



スタッフによる寸劇
【那珂川病院】

長崎県



ホスピスマツリ
【ホーム・ホスピス中尾クリニック】

熊本県



オカリナコンサート
【荒尾市民病院】

企画内容

① 一般市民向けの講演会・フォーラム等	5 6
② 医療従事者向けのセミナー・研究会等	1 0
③ コンサート・演劇等	2 7
④ ホスピス緩和ケア関連のパネル展示	3 5
⑤ 緩和ケア相談コーナーの設置	3 6
⑥ チラシ・グッズ等の配付	3 6
⑦ 緩和ケア病棟の見学会	1 8
⑧ 音楽療法・マッサージ等の体験	3 2
⑨ ホスピス緩和ケアに関する動画の上映	8
⑩ お茶会・がんサロンの開催	8
⑪ 遺族会・他病棟との職員懇親会等	4

合 計 270

※1つの登録企画内で複数のイベントを開催した場合はそれぞれをカウント

参加者内訳

一般市民／患者(入院・外来)／家族／遺族／学生（看護・薬学生）／教員／医師／看護師／看護助手／薬剤師／臨床心理士／ソーシャルワーカー／カウンセラー／理学療法士／作業療法士／放射線技師／管理栄養士／ケアマネジャー／歯科医師／歯科衛生士／音楽療法士／訪問看護師／保健師／介護福祉士／ヘルパー／事務員／牧師・僧侶／鍼灸師／ボランティア 他

合 計：7,233名（人数が曖昧な報告・展示会来場者は含まず）

企画参加施設種別

協会会員 81 施設 / 会員以外 43 施設

【協会正会員】 内訳

緩和ケア病棟	… 7 0	緩和ケアチーム	… 2
一般病院	… 5	診療所	… 2
【準・賛助会員】	… 2		

【会員以外】 内訳（学会:日本緩和医療学会、研究会:日本死の臨床研究会）

がん診療連携拠点病院	… 1 1	学会会員	… 1 1
学会会員・拠点病院	… 6	学会・研究会会員	… 4
学会会員・研究会会員・拠点病院			… 7
不明（無記入）	… 4		

※複数の施設が1つの団体として主催している場合は、代表施設のみを参加施設とした

2017年度

世界ホスピス緩和ケアデー & ホスピス緩和ケア週間

2017年度の「ホスピス緩和ケア週間」は、10月 14日(土)に予定されている「世界ホスピス緩和ケアデー」を最終日とした、10月 8日(日)～10月 14日(土)の一週間を予定しています。詳細については、8月頃にご案内いたしますが、皆様には引き続き「ホスピス緩和ケア週間」を通じた啓発・普及活動にご協力下さいますよう、お願い申し上げます。



■■■ 第24回理事会報告 ■■■ 2016.12.3 開催 ■■■

2016年12月3日、ベルサール八重洲にて、第24回理事会が開催されました。

事務局より2016年7月に行われた総会以降の入退会状況とホスピス緩和ケア週間の実施状況の報告、各専門委員会からの活動報告、また、「ホスピス緩和ケアの基準」改定、協会未入会施設への入会の働きかけ、2017年度の年次大会プログラムについて話し合われました。

その他、厚生労働省「次期がん対策推進計画」への提言、ホスピス・緩和ケア病棟における喫煙対策に関する調査結果と受動喫煙防止対策の強化に関する要望の提出について報告がありました。以下に、各委員会の活動状況をご報告いたします。

専門委員会活動

◆認証委員会

1. 緩和ケア病棟における質向上の取り組みに関する認証制度

- ・今回の認証制度の対象は、緩和ケア病棟 正会員319施設の内、開設から1年が経過した308施設で、2016年11月申請受付を行った結果 169施設から申請があった。そのうち2施設については自施設評価共有プログラム（以下、自施設評価）の未提出により申請を取り下げたため、167施設（54.2%）を受け付けた。
- ・審査を行った167施設の内、161施設が認証基準を満たしていることが確認された。5施設は申請条件を満たしていないため認証不可とし、1施設については書類不足のため近日中に書類の提出があれば申請を認めることとなった。全施設に認証結果を通知するとともに、認証不可の5施設には、異議申立期間を二週間設置し、その間に申し立てがあれば再度審査することになっている。3月上旬にすべての申請施設に認証状を送付する予定である。

◆緩和ケアデータベース委員会

1. 施設概要・利用状況調査

- ・調査結果について、これまで数字だけを公表していたが、今後結果の見方など施設へのフィードバックをしていく方向で検討している。

2. 遺族調査

- ・認証制度が始まり、遺族調査への参加希望がこれまでより増える可能性があり、調査費用が高額になることが予想される。各施設から遺族に発送する際の郵送費を参加施設が負担する方法など、検討が必要と考えている。また、遺族がインターネットから回答できるような方法についても検討していく。

◆質のマネジメント委員会

1. 自施設評価共有プログラム

- ・2016年秋に実施し、回答率は63%（2013年度43%）であった。参加施設からの総合コメントでは、前向きの評価が多い。
- ・自施設評価とケアの質の改善との関係について、2017年1月にアンケート調査を実施し、その結果も含めて、自施設評価の報告書を7月に発行予定である。

2. 緩和ケア病棟運営管理者セミナー

- ・2回目の開催となる2016年度は、管理者250名の参加があった。参加者のアンケート（回収率78%）では、約9割の参加者よりタイムリーなテーマで良かったという評価を得た。在宅からの緊急入院だけでなく、早期転院のノウハウも共有できたと思う。
- ・今後の企画として、2017年度はカンファレンスの持ち方について、2018年度は緩和ケアにおける退院支援をテーマについてセミナーの開催を予定している。

3. 緩和ケア病棟運営の手引きの改定

- ・2014年度発行の手引書の追補版として2017年度に発行予定。新しく「地域連携」と「遺族ケアプログラムの進め方」についての章を追加する。

◆多職種教育支援委員会

- ・職種毎の教育ではなく、多職種による多職種のための教育を考えている。プログラムとしては、以前、教育研修委員会で作成し、使用していたものをブラッシュアップし、支部会など各地で活用できるものを作る予定である。ホームページでも公開できる準備を進めている。
- ・MSWについては作業部会において教育プログラムを検討し、年次大会2日目午後にMSWセミナーを開催している。

◆看護師教育支援委員会

- ・ELNEC-JとSPACE-Nの中堅看護師の教育について、協会としての指針を作成したいと考えている。新たなプログラムを作るというよりは、事例検討、カンファレンスの進め方など、教育に関する行動指針ができればいいと考えている。
- ・委員会では、会員施設の緩和ケア病棟に勤務する看護師の60%がELNEC-Jを修了していること、各施設に1名ELNEC-J指導者がいることを目標にしている。



■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ 第24回理事会報告 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

緩和ケア病棟に勤務する看護師約5,000名の内、EL NEC-Jの受講者数は1,755名である。前回より517名増えているが、全体の35%の受講率である。また、ELNEC-J指導者については、不在の施設が113施設ある。病棟管理者（看護師長）の理解を得られる工夫をしていきたい。

- ・SPACE-Nは、30名ずつの参加者を得て順調に進んでおり、今回で150名の修了者が誕生する。次年度も同様に開催を計画している。また、SPACE-Nは事前学習の教材があるので、教材をなんらかの形で各施設に提供することを目標に検討していく。

◆医療・介護保険委員会

1. 2016年の医療保険改定について

- ・病棟・チームに関する項目については大きな変更はないが、協会から提言した「在宅緩和ケア充実診療所・病院」加算が4月から始まり、事務局の調査によると全国で474カ所が申請されている。
- ・施設基準の届出はしているが、看取りの数だけが多いといった施設もあるようである。在宅の領域でもケアの質の評価に関する認証制度などが必要と考えている。

2. 「在宅ホスピス緩和ケアの基準」について

- ・本協会が2008年に作成した基準の改定について、ワーキンググループを中心に作業を進めていく。

3. 次期がん対策推進基本計画への提言について

- ・現在のがん対策は、がんと診断された時からの緩和ケアが強調されており、看取りについては取り組みが弱くなっているのではないか、看取りの時期におけるケアの充実を提言してほしい。また、地域包括ケアにおいて、在宅緩和ケア充実診療所・病院などが果たす役割についても検討する。

4. 平成30年医療保険・介護保険同時改訂に向けて

- ・現在、医療保険改定に向けた提言のドラフト作りを進めている。
- ・介護保険に関しては、介護福祉施設や訪問看護ステーションに勤務する人、MSWやケアマネジャーを対象に、アンケート調査を実施し、提言の参考にする。
- ・在宅緩和ケア充実加算の質の保証や活用法についても検討している。
- ・これまで課題になっている、緩和ケアチームの要件である精神科医について非常勤を認めることや、若年がん患者への生活支援としての介護保険適用なども、引き続き提言していきたい。また、緩和ケアチームにおける生活相談の人員配置や、緩和ケア外来についても検討している。
- ・2017年7月までには厚労省に提出できるよう準備を進めていく。

「次期がん対策推進計画」へ提言を提出しました

2016年10月、厚生労働省「がん等における緩和ケアの更なる推進に関する検討会」（以下、検討会）の事務局から当協会に、次期がん対策推進基本計画への「提言」の提出を求められました。

次期がん対策推進基本計画は、その時点では具体的な文書としては示されておらず、各団体や組織からのヒアリングの段階ということでした。

そこで、医療・介護保険委員および常任理事に意見を求め、医療・介護保険委員長の矢津医師の提言を骨子として、常任理事会で討議を行いまとめられた提言を、検討会の構成員である池永医師（淀川キリスト教病院ホスピスこどもホスピス病院副院長）を通じて提出いたしました。11月7日に開催された検討会では、池永医師から協会の提言書について説明がされました。主な提言の内容は下記の通りです。



A. 地域における緩和ケア提供体制

「地域医療支援病院をはじめ中小病院も含めた一般病院に緩和ケアチーム設置を推進して、そのための診療報酬上の措置を講ずること」、「地域における緩和ケア推進事業は地域医療介護総合確保法に基づいた地域包括ケア諸事業との整合性に配慮すること」

「地域包括ケアシステムにおいては、緩和ケアの基本教育を受けたケアマネジャーが在宅緩和ケアのコーディネートを行うこと」など5項目

B. 緩和ケア研修会の見直しと改善

「現在の標準プログラムとは別に在宅緩和ケアおよび地域包括ケアの視点を明確にした基本教育プログラムを緩和ケア関連諸団体および日本医師会が協力して作成すること」など3項目

C. 緩和ケアに対する診療報酬の適正化

「全国の緩和ケアチームが対象としている疾患の実態調査を行ったうえで、緩和ケアチームの対象疾患を見直すこと」など3項目

D. 専門的な緩和ケアの質の向上

「ケアの質の評価の一環として、緩和ケア病棟・在宅療養支援診療所・病院に対する遺族調査、緩和ケアチームに対する患者調査の取り組みを推進すること」など2項目

E. 次期がん対策推進基本計画と医療計画との整合性

「次期がん対策推進基本計画策定は、地方自治体の医療計画との整合性に配慮する必要があること」

提出した提言・検討会の議事録等が、厚生労働省のウェブサイトに掲載されていますので、ご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-kenkou.html?tid=355813>

ホスピス・緩和ケア病棟における喫煙に関する調査結果

厚生労働省では、2020年東京オリンピック・パラリンピックへ向けた取り組みとして、公共の場における受動喫煙防止対策の強化を推進しており、2016年3月24日、志真泰夫理事長が厚生労働省受動喫煙防止対策強化検討チームから、緩和ケア領域における受動喫煙防止対策の状況等に関するヒアリングを受けました。

ヒアリング後、今後の対応を考える上で、ホスピス・緩和ケア病棟の具体的な受動喫煙に関する最近の状況を把握する必要があることから、2016年6月、協会正会員に加盟している311施設に「喫煙に関する調査」を実施し、199施設から回答を得ました（回答率：64%）。

ご協力いただいた緩和ケア病棟正会員の皆様には厚くお礼申し上げます。

【調査結果】

1. 加盟施設の病院全体の喫煙対策

①敷地内全面禁煙	83.7%
②建物内全面禁煙	6.4%
③喫煙室等の設置	7.4%
④その他	2.5%
緩和ケア病棟のみ屋外で主治医の許可の下で喫煙を許可等	

2. ホスピス・緩和ケア病棟での喫煙対策

①敷地内全面禁煙	71.3%
②病棟内に喫煙室等を設置	16.1%
③その他	12.6%
屋外のテラス・ベランダで特別に許可、カンファレンスで対応を検討等	

3. 喫煙時の病棟スタッフの付き添い

①付き添う	24.2%
②状況によって付き添う	41.7%
③付き添わない	34.1%
(内、家族に付き添いを依頼	19.8%)

4. 病棟内全面禁煙の対策時期

①開設時から	55.7%
②途中から	44.3%

全面禁煙とした理由：禁煙外来開設のため、病院機能評価認定のため、ISO取得のため等

5. 患者からの喫煙の要望への対応、喫煙および受動喫煙への意見

病棟の管理を任されている看護師、特に看護師長から様々な対応、工夫、悩みが多数寄せられたため、自由記載を5つのカテゴリに分類して集計を行った。

1) 原則として喫煙を許可	43件
①個別に工夫して許可	19件
②終末期の患者の希望に配慮して許可	13件
③許可はしているが、問題がある	11件
2) 原則として全面禁煙	36件
①全面禁煙でよい	21件
②防災上禁煙としている	4件
③喫煙希望の場合は在宅療養を勧める	4件
④喫煙許可したいが困難な事情がある	7件
3) 対応に苦慮して悩んでいる	9件
4) 病棟スタッフ等の受動喫煙の心配	21件
5) 具体的な分煙の提案など	10件



「ホスピス・緩和ケア病棟における喫煙対策の現状と受動喫煙防止対策の強化に関する要望」を提出

2016年10月31日、他団体と共に厚生労働省から再度ヒアリングを受け、上記のアンケート調査結果を報告いたしました。当協会としてはホスピス・緩和ケア病棟での喫煙の現状から、一律の「病棟内全面禁煙」は困難であり、以下の三点を要望いたしました。

1. 生命予後の短いがん患者が多数入院する病棟の現状から「原則建物内禁煙（喫煙室設置可）」としていただきたい。
2. 患者が喫煙する場合は、看護師等の病棟スタッフは付き添わないことを原則とするように推奨していただきたい。
3. 診療報酬に定める施設基準等は、このような緩和ケア病棟の状況に配慮して、たとえば「総合入院体制加算1の施設基準」に定められているように特例を継続していただきたい。

当日の議事録や配布資料が厚生労働省のウェブサイトに掲載されていますので、ご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000140820.html>

事務局通信

入会・施設基準届出受理施設について

2016年7月の総会以降、下記の通り入会がありましたので、ご報告致します。

- ★緩和ケア病棟入院料届出受理施設
 - ・一般病院、診療所

【正会員：新入会】

- ★吉川中央総合病院（埼玉県吉川市）
- ★横浜南共済病院（神奈川県横浜市）
- ★福井赤十字病院（福井県福井市）
- ★三菱京都病院（京都府京都市）
- ★JR広島病院（広島県広島市）
- ★なゆたの森病院（佐賀県佐賀市）
- ★松下記念病院（大阪府守口市）
- ★シャローム病院（埼玉県東松山市）
- ★岩国医療センター（山口県岩国市）
- ★下関市立市民病院（山口県下関市）
- ★田主丸中央病院（福岡県久留米市）
- ★福岡県済生会八幡記念病院（福岡県北九州市）
 - ・公立西知多総合病院（愛知県東海市）
 - ・音羽病院（京都府京都市）
 - ・こだま在宅内科緩和ケアクリニック（北海道札幌市）
 - ・渡辺西賀茂診療所（京都府京都市）

【正会員：準会員からの区分変更】

- ★ほうせんか病院（大阪府茨木市）
- ★熊本南病院（熊本県宇城市）

【準会員：新入会】

- [個人] 佐藤 歩（北海道札幌市）
- 坂井みさき（京都府京都市）
- 黒羽 圭夫（千葉県木更津市）
- 古口 契児（岡山県岡山市）
- 幣原佐衣子（広島県広島市）
- 杉田 智子（京都府京都市）



会員動向 (2017年1月10日現在)

地域別	正会員				準会員		賛助会員		合計
	病棟	チーム	一般病院	診療所	法人	個人	法人	個人	
北海道	17	3	2	3	4	6	0	2	37
東北	17	3	1	7	4	0	1	2	35
関東甲信越	81	20	13	19	9	34	7	14	197
東海北陸	37	3	5	4	0	9	0	3	61
近畿	49	6	3	8	3	13	1	4	87
中国	29	1	3	4	2	7	1	1	48
四国	17	1	3	1	2	2	0	1	27
九州	74	2	5	11	3	8	0	1	104
合計	321	39	35	57	27	79	10	28	596

ご寄付について

当協会では、事業に賛同し、応援して下さる個人や団体からのご寄付を受け付けており、2016年1月以降、下記の個人・団体よりご寄付をいただきました。

ご厚情に心よりお礼申し上げます。

田中 巖様（東京都） 原 知克様（東京都）
緩和ケア診療所(PCC)連絡協議会

なお、ご寄付の詳細につきましては、事務局までお問い合わせいただければ、関係資料をお送りいたします。
直接お振込みいただく場合、振込先は下記の通りです。

【振込先】

三菱東京UFJ銀行 新富町支店
口座：普通預金 3677396
名義：日本ホスピス緩和ケア協会 理事長 志真泰夫

求人広告の掲載について

当協会では、ホスピス緩和ケアに携わるスタッフの充実をはかり、ケアの質の向上を目指すことを目的として、正会員施設の求人情報をホームページに掲載しています。

利用対象：日本ホスピス緩和ケア協会の正会員

掲載費用：無料

掲載期間：4ヶ月（但し期限以降も継続希望の連絡があれば、引き続き掲載）

利用方法：ホームページの会員専用ページから求人登録票をダウンロードし、必要事項を記載の上、協会事務局まで郵送して下さい。ダウンロードができない場合は、事務局までお問い合わせいただければ、登録票をお送りいたします。



日本ホスピス緩和ケア協会 ニューズレター No.38

発行日 2017年1月20日

発行所 日本ホスピス緩和ケア協会事務局
〒259-0151

神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1000-1
ピースハウスホスピス教育研究所内

TEL 0465-80-1381 FAX 0465-80-1382

E-Mail info@hpcj.org
